



九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No. 296

2017(平成29)年 1月26日(木)発行

- ◆1月13日から全国に寒波襲来、各地で大雪が。暴政苛政を忘れ、美しい雪の名文や名詩をどうぞ。
- ◇「雪は天から送られた手紙である」(中谷宇吉郎) ◇「いくたびも雪の深さを尋ねけり」(正岡子規)
- ◇「太郎を眠らせ、太郎の屋根に雪ふりつむ。/次郎を眠らせ、次郎の屋根に雪ふりつむ。」(三好達治)
- ◇「汚れつちまつた悲しみに/今日も小雪の降りかかる」(中原中也) ◇「青いソフトにふる雪は/過ぎしその手か、ささやきか」(北原白秋) ↗「雪のふる夜はたのしいペチカ/ペチカ燃えろよお話ししましょ」(白秋)
- ♪「雪の降る街を/雪の降る街を/思い出だけが通りすぎてゆく/雪の降る街を」(内村直也詞・中田喜直曲)

憲法 Q & A よくある質問とその答えは…

Q. アメリカの押しつけ憲法では?

鈴木安蔵らの憲法研究会案を参考に

A. 終戦直後の日本政府が作った憲法案は、ほとんど明治憲法と変わらなかったため、やむなくGHQ(連合国軍最高司令官総司令部)が草案を作りました。その際、鈴木安蔵らの憲法研究会の案を大いに参考にしました。また、九条は当時の幣原喜重郎(しではらきじゅうろう)の提案と言われています。その後、100日間を超える国会審議で徹底した修正を加えました。公布された憲法は国民に大歓迎され、今ではしっかりとした国民のものになっています。



鈴木安蔵

▲70年前の憲法誕生の過程を、鈴木安蔵を主人公に映画化した『日本の青空』(2006年)。5月3日鈴木安蔵の故郷の南相馬市小高区浮舟会館で、再び上映会を共催で開くよう計画しています。

Q 70年間戦争がないのは、日米安保条約や自衛隊のおかけではないか?

軍事同盟は時代遅れです

A. 安保条約は日米間の軍事同盟です。現在の国際情勢では他国に攻め込まれる危険性は少なく、むしろ大国の都合で戦争に引きずり込まれる危険性が大きいのです。そのため、世界人口の8割を占める国々が軍事同盟に加わらない選択をしています。軍事同盟は時代遅れなのです。もし、九条がなければ、自衛隊はベトナムやイラクで戦っていたことでしょう。

<このページは、神奈川県川崎市の「安保法制廃止を呼びかける宮前の会」発行のリーフレット“もし憲法が変わったら”から転載、加筆したものです。(事務局「宮前九条の会」様の許可済み。)リーフレットはA3版裏表、カラー印刷でご覧のように、大変説得力のある内容です。>

Q. 憲法は10年間も変わっていないが、今の時代に合わないのではないか?

日本の憲法が世界で最先端

A. 憲法には国民がこうありたいと願う理想が書かれています。現実との間に差があるからといって、理想を現実に引き下げていいでしょうか? その上、今の憲法は懐の深い構造を持っていますから、憲法に書かれていません課題は法律で対応できます。アメリカの法学者らが世界188か国の憲法を比較検討して、日本の憲法が世界で最先端だとお墨付きを与えているのです。

Q. 北朝鮮や中国の脅威にどう対応するの?

軍拡競争ではなく、外交力での解決を

A. 北朝鮮の核開発、ミサイル発射、そして中国の東シナ海、南シナ海での横暴は、確かに大問題です。でも政府が脅威を煽るときこそ、国民は冷静にならなければなりません。日本の軍事力強化は相手国にとり脅威ですから、それらの国の軍備を拡大させることになりかねません。まさに軍拡競争の悪循環です。北朝鮮を追い詰めたり、中国との小競り合いを大げさにすることは、かえって危険です。こういう状況こそ、軍事力による対応ではなく、話し合い、外交の力での解決が大切です。



2月8日、「憲法」配布の南相馬市・Eテレで特集番組

○昨年「憲法」を配布した南相馬市の市民の反応を追う。NHK・Eテレ・ハートネット『暮らしと憲法・第4回被災地』○2月8日(水) 20:00~20:29 再放送は2月15日(水) 13:05~13:34

「改憲案」は「壊憲案」>

福島県九条の会発行「恐るべき自民『憲法改正草案』」より

◆福島県九条の会では、昨年12月に「恐るべき自民『憲法改正草案』」を発行しました。県九条の会の代表吉原泰助さんの執筆で、A4版、53ページ、1部300円で発売中です。(ご希望の方は事務局井上か山崎までお申し出ください)

◆内容は、現憲法と自民案を並記、自民草案の問題点と危険な狙いを逐一指摘し、改憲案は「壊憲」案であること、また疑問点を考える(Q&A)と改憲手続き法の問題点を、詳細に分析しています。ほんの一部ですが、紹介します。

福島県九条の会ブックレット6

資料(袖口版)

恐るべき自民『憲法改正草案』

—自民「壊憲」案とQ&A
および「改憲手続き法」の問題点—

福島県九条の会

▲昨年12月、県九条の会が発行したブックレット
6「恐るべき自民『憲法改正草案』」。
A4版、53ページ、1部300円で発売中です。

しつかり
おきだ、シヘ
読んで
ます。

1 自民党改憲草案の内容は、①九条を変え国防軍を創設し、米国とともに海外で戦争のできる強い軍事体制を整えること、②人類の叡知のたまものである近現代憲法や立憲主義に対する無知、③天皇制や家父長的家族制度に対する郷愁など、戦前型の復古主義的基調、④国家優位と対極での個人の尊厳軽視などファシズム顔負けの思考など、反動的内容です。

2 前文について、①現憲法は「歴史の叡知」が創ったものですが、「押し付け」と言いたげです。②人権は人間が生まれながらに持っているもので、国家は侵害できないという「天賦人権説」を敵視し、全く理解していません。改憲派は近代憲法に対する無知の極みです。

3 天皇については①戦前回帰や旧天皇制への郷愁が漂い、国旗国歌元号の強制は必至です。②天皇の国事行為の範囲が曖昧になり、天皇利用の拡大に道を拓く可能性が大となります。

4 戦争の放棄については、①戦争放棄をユートピア的思想と切り捨て、「戦争否定・戦争放棄」から「軍事国防優先・安全保障」へ転換します。②国防軍の創設、戦争最高指揮権や軍事法廷を明記。専守防衛のタガを外し、日米の「血の同盟」の完成をめざすものです。

5 今後、改憲(語呂あわせでなく、真の意味で「壊憲」)派と対抗する「九条の会」がこれまで以上の準備と学習、その力量で、国民へ働きかけるよう活動し、もしも国民投票の場合に「改憲ノー」の結果を出し、政権に打撃を与えるよう奮闘しなければなりません。

《事務局より》

新年早々、トランプ新大統領の動きや、20日のアベ首相は施政方針演説で「改憲」を呼びかけていて、私たちの活動が一層重要になります。

若い方からの年賀状に「私の好きな憲法条文は第13条の『すべて国民は、個人として尊重される』です。しみじみいいなあと思います」と書かれ、元旦から希望を感じる一枚でした。

今度は「共謀罪」を持ち出し苛政は虎よりも猛(かせいはとらよりもだけし)の故事のようです。

24 日国会で、アベ首相は「云々(うんぬん)」を「テンテン」と読み違えました。かつて麻生首相も誤読が多く、未曾有(みぞうをミゾウユウ)、踏襲(とうしゅうをフシュウ)、頻繁(ひんぱんをハンザツ)など。他山の石といいたします。

《「はらまち九条の会」事務局市外局番はTEL0244》 もうすぐ 終分です!
 ○会長:平田慶肇(ひらた けいいち) TEL24-1211・FAX24-4825
 ○事務局長:早坂吉彦 〒975-0016南相馬市原町区仲町2-161 TEL22-0326
 ○事務局次長:山崎健一 TEL090-7527-5453 Eメール:yamazakiken1@gmail.com
 ○会計:井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内 TEL22-7511・FAX26-0892
 ○石田賢二 TEL080-5556-4037 ○番場恵子 TEL22-0715 ○志賀勝明TEL090-9530-5524
 ○HP:大浦祥見 TEL24-0704 ○栗村文夫・桂子TEL090-8851-6904 ○田中徳雲 TEL090-2796-4066